大阪府「民間賃貸住宅の原状回復トラブル防止」YouTube チャンネル運用ポリシー

大 阪 府 都 市 整 備 部
住宅建築局居住企画課

大阪府「民間賃貸住宅の原状回復トラブル防止」の取組を広く皆様に知っていただけるよう、YouTube チャンネルのアカウントを運用しています。情報発信にあたり、利用者の皆さまに誤解や混乱が生じないよう運用ポリシーを以下のとおり定めます。以下に定める条項をご確認いただき、同意のうえ、ご利用ください。

1　運営整備

（1）運営者

大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課

（2）アカウント名称

YouTube チャンネル：大阪府「民間賃貸住宅の原状回復トラブル防止」チャンネル

（3）発信内容

府民の皆さんの「民間賃貸住宅の原状回復トラブル防止」に資する情報を発信します。

2　コメント等への対応

(1)コメントに対する対応は、原則、行っておりませんので予めご了承ください。 各投稿の内容に対するお問合せは、各投稿に記載の問い合わせ先に直接お問い合わせください。また、原状回復のトラブルに関する相談は大阪府住宅相談室へご相談ください。

(2)原則として、当事業に関連する市町村、企業、公的機関それに準ずる団体以外のアカウントのフォローは行っておりませんのでご了承ください。また、フォローしているアカウントに関しては、当該アカウントに対する賛同や同意、支援等の意思を示すものではありません。

（3）当アカウントは、いかなる場合でも個人情報を収集することはありません。

3　禁止事項

当ページをご利用いただく際には、下記事項が含まれるコメントはご遠慮下さい。下記事項に該当すると判断した場合は、コメントの投稿者に断りなく、コメントの全部または一部を削除する場合があります。

(1) 法令等に違反するもの
(2) 公序良俗に反するもの
(3) 人権侵害となるもの
(4) 特定の個人、企業、団体等を誹謗中傷するもの
(5) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいするもの
(6) 政治的活動、宗教的活動、その他の利益誘導を目的としたもの
(7) 大阪府の投稿と関係のないもの
(8) 虚偽や事実誤認の内容を含むもの
(9) 著作権、商標権、肖像権など大阪府、利用者または第三者の知的所有権を侵害する恐れのあるもの

(10) 大阪府、利用者または第三者に不利益を与えるもの
(11) 有害なプログラム
(12) わいせつな表現など不適切な内容を含むもの
(13) YouTube の利用規約に反するもの
(14)「民間賃貸住宅の原状回復トラブル防止」と直接関係のない営利活動に関するもの
(15) その他、大阪府が不適切と判断したもの

4　著作権

当ページに掲載されている、写真・イラスト・音声・動画及び記事等の著作権は大阪府又は正当な権利を有する者に帰属します。YouTube ページ上の「シェア」機能を使用する場合を除き、無断で使用・複製・転載することはできません。

5　対応時間

土曜日、日曜日、祝日及び年末年始を除く午前 9 時から午後 5 時 30 分
なお、この時間以外にも必要に応じて投稿する場合があります。

6　免責事項

(1) 利用者の閲覧環境によっては、リンク先のページをうまく読み込めないなど、閲覧について支障が出る場合や、YouTube 及びその他サービスに起因するサービスの停止・不具合等について、運営者は何ら責任を負うものではありません。
(2) 大阪府は、利用者が当ページの情報を用いて行う一切の行為（利用者により投稿された内容、当ページに関連して利用者間もしくは利用者と第三者のトラブルの発生など）について、何ら責任を負うものではありません。
(3) 大阪府はいかなる場合でも、利用者が当ページを利用することで、または利用できなかったことで被った直接・間接的な損害及び損失について、何ら責任を負うものではありません。
(4) 当ページの内容は予告なく変更することがあります。
(5) 大阪府は、予告なく本ページの運営を休止、または終了して本ページを削除することがあります。

7　運用ポリシーの変更

大阪府は、本ポリシーを予告なく変更する場合があります。

8　お問い合わせ

（１）投稿に関するお問合せ
大阪府都市整備部住宅建築局居住企画課
電話　06-6210-9707（直通）
（２）原状回復トラブルに関するご相談
大阪府住宅相談室
電話　06-6944-8269（直通）

9　附則

本運用ポリシーは令和７年１月 24 日から施行します。